

【消費生活の窓口から】

冬季に多発する高齢者の入浴中の事故にご注意を！

～自宅の浴槽内での不慮の溺水事故が増えています～

厚生労働省の「人口動態調査」によると、高齢者の「不慮の溺死及び溺水」による死亡者数は高い水準で推移しており、近年では「交通事故」による死亡者数よりも多くなっています（参考：令和元年度の死亡者数「不慮の溺死及び溺水」6,901人、「交通事故」2,508人）。発生場所としては、家や居住施設の浴槽における事故が多く、11月～4月の冬季を中心に多く発生しています。事故を防ぐためには、高齢者本人だけでなく、家族の方など周りの方も一緒になって入浴習慣を見直すことが大切です。安全に入浴するためのポイントを確認しておきましょう。

【アドバイス】

- (1) 入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。
- (2) 湯温は41度以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
- (3) 浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。
- (4) 食後すぐの入浴や、飲酒後、医薬品服用後の入浴は避けましょう。
- (5) 入浴する前に同居者に一声掛けて、意識してもらいましょう。

※詳しくは、消費者庁ホームページ「[冬季に多発する高齢者の入浴中の事故に御注意ください！](#)」

[－自宅の浴槽内での不慮の溺水事故が増えています－（PDF）](#)」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎ 6 6 2 - 2 5 9 3